

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和7年6月17日 午前 8時51分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 繁 行
副委員長	鈴 木 貞 行
委 員	矢 口 龍 人
委 員	岡 崎 勉
委 員	久 松 公 生
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	来 栖 丈 治
副 議 長	設 楽 健 夫

出 席 説 明 者

市 長	宮 嶋 謙
総務企画部長	横 田 茂

出 席 書 記 名

議会事務局長	齋 藤 明
議会総務課長	由 波 大 樹
議会総務課課長補佐	鴻 巣 智 子

議 事 日 程

令和7年6月17日（火曜日）午前 8時51分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和7年第2回定例会の運営について
 - ・提出予定案件の概要について
 - ・議案審査の方法について
 - ・議事日程（案）について
5. 諮問に対する答申（案）について
6. その他
7. 閉 会

開 議 午前 8時51分

○櫻井繁行委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので会議は成立をいたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

○市長（宮嶋 謙君）

おはようございます。

本日は何かとお忙しい中、議会運営委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

また議員の皆様方には出席を賜りまして、改めてお礼を申し上げます。

本日の説明事件ですが、追加でご提出を予定しております、条例に関する議案1件、予算に関する議案1件、財産の取得に関する議案1件、人事に関する議案1件の計4件でございます。

なお、議案の概要につきましては、総務企画部長から説明をいたしますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございます。

次に来栖議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

皆さんおはようございます。

開会にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中大変ご苦労さまでございます。

去る6月3日から本日までの15日間の会議で開催されました令和7年第2回定例会は、おかげさまをもちまして、本日最終日を迎えることができました。

本日は、4月25日に委員会に諮問させていただきました令和7年第2回定例会の運営のほか、市長か

ら申出がございました議案が本日追加提出されます。

これらの取り扱いについて、委員会のご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、議員全体での視察研修につきましては、昨年度同様、2泊3日で実施することとし、10月15日から17日の日程とさせていただきたいと存じます。

また、県南10市議会議員による親善ゴルフ大会のご案内、さらには、昨年度実施いたしました高校生議会につきましては、今年度も開催の運びとなりました。

併せまして、後ほど議会事務局長に説明させますので、ご協力をお願いいたします。

最後になりますが、今後も円滑なる議会運営に、格段のご協力をお願い申し上げまして、あいさついたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に書記を指名いたします。議会事務局議会総務課鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は会議次第のとおりでございます。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

○櫻井繁行委員長

本日の事件は（１）令和7年第2回定例会の運営についてであります。

初めに、追加提出予定案件についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務企画部長（横田 茂君）

それでは、画面をご覧くださいと思います。

議案第60号でございます。

かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございまして、内容でございますけれども、国会議員の選挙長等の執行経費の基準に関する法律が一部改正され、6月4日に公布、施行されたことに伴いまして、選挙等の報酬を見直すというものでございまして、来月予定されるといううわさの参議院選挙から適用をするということでございますので、今回、最終日に追加提案をお願いするというものでございます。

続きまして、議案第61号でございます。

一般会計補正予算の第2号でございます。

351万3000円を追加して187億577万2000円とするものでございまして、内容でございますけれども、今条例でご説明させていただきました委員等の報酬、今年参議院選挙と茨城県知事選挙がございますので、その分の見直し額を追加計上してございます。

また、消耗品とポスター掲示ですけれども、6月12日に県の選挙管理委員会がございまして、区画数が変更になりました。

8区画から12区画になったということで、それなりにポスター掲示板の設置撤去及び消耗品に追加計上の見込みが出ております。

また、3番目でありまして災害見舞金等支給に関する経費として、該当事案が増加したため、今回補正の運びとなった次第でございます。

また、4番目といたしまして、障害者自立支援に要する経費として、システム改修費、補助率50%でございますが、計上させていただいております。

続きまして、議案第62号、財産の取得の関係でございますが、内容は消防団のポンプ自動車の取得についてでございます。

取得額は2358万2510円税込みでございます、相手方は石岡市の有限会社鈴機でございます。

議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第63号、人事案件でございます、教育委員の任命についてということでございます。

現在も委員でございます坂本雅子委員を引き続きお願いをするということで記載のとおりお願いするものでございます。

内容につきましては以上でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして何かございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井健一委員

すいません。障害者自立支援の件なんですけれども、システムの改修ということなんですけれども、具体的にどういったことか教えていただけますか。

○総務企画部長（横田 茂君）

この内容につきましては、就労支援の創設に伴う障害福祉サービスのシステム改修業務ということで伺っております。

その部分をシステムに追加する改修ということでございます。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等がないようですので、これで執行部の方には、ご退席をお願いいたします。

ここで暫時休憩します。〔午前 8時59分〕

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。〔午前 8時59分〕

○櫻井繁行委員長

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

ただいま執行部から説明がございました議案第60号ないし議案第62号につきましては、日程第2の審議の後、追加日程第1として本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託の省略を諮り、討論を経て直ちに採決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議案第63号につきましては、追加日程第1の審議の後、追加日程第2として、本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託並びに討論を省略し、直ちに採決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、追加議案に対する質疑につきましては、通告がなくても認めることとし、質疑の回数は1議案1要旨につき3回までとすることによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

初めに、議案審査特別委員会から各議案の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第1として、委員長からの報告の後、先例により、委員長への質疑を省略し、討論を経て採決することによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、総務経済委員会から議案第58号及び議案第59号の審査結果報告書が提出をされておりますので、日程第2として、委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て、採決を行うということによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

お諮りをいたします。

本日の議事日程（案）につきましては、ただいまの審議の内容を踏まえ、タブレット端末に掲載いたしました議事日程（案）のとおりとすることによってよろしいでしょうか。

一度、暫時休憩をいたします。 [午前 9時02分]

○櫻井繁行委員長

それでは、改めまして会議を再開いたします。 [午前 9時03分]

お諮りをいたします。

本日の議事日程（案）につきましては、ただいま審議の内容を踏まえ、タブレット端末に掲載いたしました議事日程（案）のとおりとすることによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

それでは、皆様に答申（案）をご確認いただきましたので、本案のとおり議長に答申をし、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に（２）その他についてでございます。

議長のあいさつにもございましたとおり、議会全体での視察研修のほか、県南10市議会親善ゴルフ大会、また高校生議会の開催についての３点につきまして、事務局から説明を求めたいと思います。

○議会事務局長（齋藤 明君）

全体研修につきましてご説明させていただきます。

研修につきましては昨年度同様２泊３日で行うこととしまして、日時につきましては、10月15日水曜日から17日金曜日の日程とさせていただきますと思います。

視察の候補地につきましては、九州方面を予定しておりまして、近年頻繁に発生しております豪雨災害、地震などの災害時に、議会としての対応など、取り組まれている実績のある自治体への視察が適当ではないかと考えております。

なお、議員各位からも、具体的な候補先などご意見を賜れば事務局にて調整させていただきますけれども、宿泊施設や航空券などの手配などを早期に行いたいと思いますので、近日中に、参加の可否について、ガルーンにて通知をしたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、県南10市議会議員親善ゴルフ大会のご案内でございます。

今年度の幹事市は、守谷市でございます。

開催日は、10月14日火曜日、つくばみらい市の取手国際ゴルフクラブで開催することになりました。

会費につきましては、商品代として5,000円、プレー費として1万5500円の合計2万500円となります。

後日ガルーンにて、案内通知を送付させていただきますが、全体研修と同時期となりましてタイトなスケジュールとなっておりますが、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、高校生議会につきましてご説明申し上げます。

今年度につきましても、昨年度同様に、つくば国際大学東風高校との包括連携により、高校生議会を実施する旨準備を進めているところでございます。

趣旨につきましては、昨年度と同じなんですけれども、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、次代を担う高校生に議会の模擬体験を実施していただきまして、市政や議会に関心を持ってもらうとともに、市議会においても、今後の議論の参考とするために実施するもので、高校生、市議会の双方にとりまして利となる事業を目指すものでございます。

日程につきましては、東風高校と調整しました結果、10月10日金曜日の開催で進めさせていただきますと思います。

昨年度は7月と10月の２日間で実施いたしましたが、高校側の授業企画として実施できる日程等を考慮しまして、今年度は1日間で開催していると。

主な内容については、学校側の希望によりまして、1年生の5クラスを対象に、各クラスから5名程度を選出して、25名程度を対象に行います。

当日の流れとしましては、午前中に市執行部と高校生との一般質問を行い、午後から市議会議員の皆様と高校生による懇談会を実施したいと考えておりますが、詳細については現在先方と調整中でありま

すので、決まり次第、ご報告させていただきます。

議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○櫻井繁行委員長

ただいまの件につきましてご質問ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

3点まとめていいですね。

○櫻井健一委員

高校生議会の件なんですけれども、前回のときは2回やったということですね。

前回との人数の比較と、あと、担当する、議員の選出っていうのはどういうふうに考えられているのでしょうか。

○議会事務局長（齋藤 明君）

まず、5クラス25名なんですけれども、選出について、残りの高校生は学校のほうでオンラインで、画面を見ながらやるということです。

議員のほうは委員会、常任委員会、2つありますので、両方で参加していただきます。

○櫻井健一委員

両方の委員会ということは、対象は16名全員ということなんですか。

それで、参加できる人が参加するということの理解でよろしいですか。

○議会事務局長（齋藤 明君）

委員おっしゃるとおりでございます。

○櫻井健一委員

選挙権の年齢が18歳に引き下げられたというところが、趣旨だったということなんですけれども、1年生というところでの選出というのはどういうふうに決められたのかなというのをちょっと教えていただけますか。

○議会事務局長（齋藤 明君）

こちらにつきましては学校のほうとちょっと調整をさせていただいて、学校側の希望で、1年生に学ばせてあげたいという希望がありましたもので、1年生のほうで今、段取りをしている状態となっております。

○櫻井繁行委員長

去年は2年生ですね。

〔「2年生です」「わかりました」と呼ぶ声あり〕

○櫻井繁行委員長

いいですか。

○矢口龍人委員

私、全体研修の件なんですけれども、宿泊料が高くなったとか、旅費が高くなったからって、それを議員から徴収するのはいかがなものかということで、足りないのであれば、補正予算でも何でも組んでもらいたいと思うんですけれども、皆さんはいかがでございましょうか、お考えをいただきたいと思います。その件について。

実は、せんだって霞台厚生施設組合の視察研修、関西方面へ行ってきたんですけれども、そのときに、3万円集めたんです。戻ってきたのが5,000円なんです。

これも結局、食事代が高いとか、宿泊費が高いとか、交通費が高いからといって、その分を我々に負担させているわけですよ。

だから、本来、研修で行くわけだから、例えば、お酒飲むとか何とかっていう部分に関しては、これは自分で出すのは当然だと思うんだけど、旅費とか宿泊費まで負担するっていうのは、本来の、今

の例えばかすみがうら市もそうだと思うんですけども、今度の委員会の研修も2万5000円を徴収するということで、今計画していますけれども、ちょっとおかしいんじゃないかなって私は思うんですけども、皆さん方はいかがお考えか。議論いただきたいなと思います。

○櫻井繁行委員長

わかりました。

今矢口委員からご意見いただきましたが、昨今の物価高騰により、多少旅費も上がってるっていうのはわかるのですが、それを負担するのはいかなものかというお話でございます。

私も10年前ぐらいですけども、もともとは負担金って2万円ぐらいで、何かお釣りで5,000円ぐらい戻ってきているイメージがあったんですね。行政視察に行ってもですね。

○櫻井健一委員

私はまだ議員になってから6年、7年なので、以前のその金額の負担の体制っていうものがわかっていないんですよ。

[「いやいや、いいですか」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

どうします。このまま、暫時休憩のほうがいいですか。

[「暫時休憩にして」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

暫時休憩させていただきます。 [午前 9時13分]

○櫻井繁行委員長

改めて会議を再開いたします。 [午前 9時23分]

ご意見、またご要望等あると思いますので、総括をして、矢口委員からお話いただければと思います。

○矢口龍人委員

全体研修の話、今日させていただきましたけれども、この宿泊費にしても交通費にしても、今のインバウンドの影響なんだろうけれども、すごく上昇しております。

そういった中で、現在の条例の中では補えない部分が多々あるということで、その足りない部分は自腹で出せというのは、本来であれば、行政視察にもかかわらず、そういう中で負担するっていうのはちょっとおかしいんじゃないかな。

また、一般職員にしても、出張したりなんたりするのに、今の上限枠では、自腹で出すという行為があるようにも聞いておりますので、それは早急に見直しを図り、条例化を促進していただきたいと要望いたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございます。

それでは今、矢口委員から献身的な要望というか、これから我々にも非常に関わってくることですから、今後条例改正に向けて、議会運営委員会として、そして議長、副議長にもしっかり連携しながら進めていきたいと思いますので、改めて議会事務局長からご意見をいただきたいと思います。

○議会事務局長（齋藤 明君）

今委員おっしゃられた件につきましては、十分に検討して詰めてまいりたいと思います。

○櫻井繁行委員長

よろしく願いいたします。

また、1点お願いですけども、今回は10月15日から17日の2泊3日、九州方面というお話を今いた

できましたけれども、これについても負担金については、2万円なのか3万円なのかっていうのは明確にさせていただいて、またそれ、内訳ですよ。算出根拠もしっかり出していただいて、このぐらいかかるので、各議員2万円お願いしたい、3万円お願いしたいっていうのは、やっぱり見える形にさせていただきたいと思いますので、あとは、正直言えば今回は各自のご判断になってしまうところは、致し方ないところはあるかもしれませんが、せっかくですので皆さんで、全員で実り多い会にして、また夜なんかも懇親を深められればと思いますので、そういったところをよく透明化させていただいての案内をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それではご質問もないようですので、るる申し上げたとおり、これからも進めさせていただきたいと思います。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

そのほかとして、皆様何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

なきようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

以上です。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 9時25分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 櫻 井 繁 行